

(様式-1)

栃木県公共事業事前評価・自己評価書 [県土整備部 河川事業]

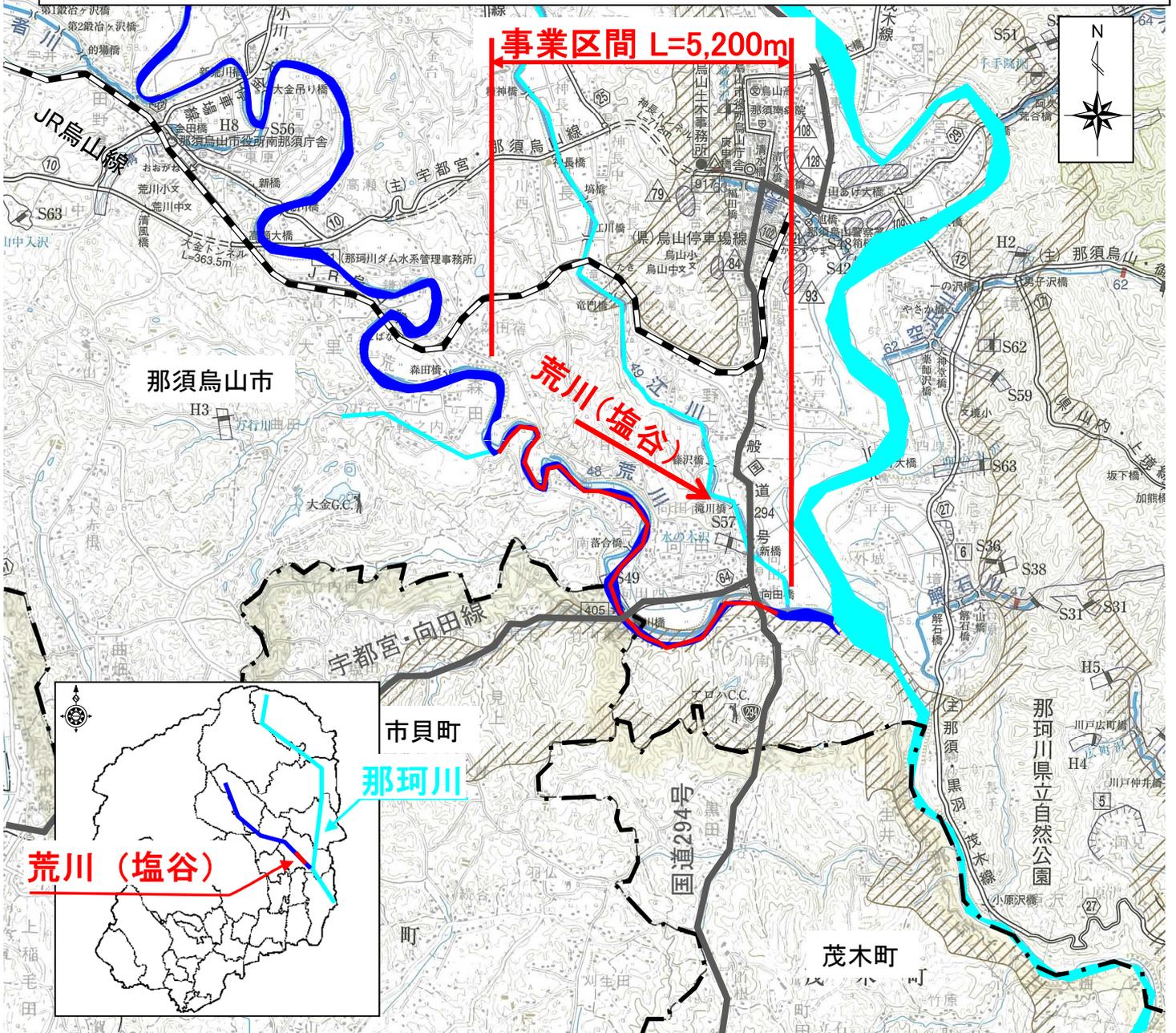
1/2

事業概要調書										
1 事業名	一級河川荒川（塩谷） 安全な川づくり事業									
2 事業箇所	那須烏山市 ^{むかだ} 向田									
3 事業の概要	(1) 事業目的 荒川（塩谷）は塩谷町高原山系釈迦ヶ岳 ^{しやかがたけ} に源を発し、喜連川丘陵地帯を流下し那珂川に合流する一級河川である。 本河川は河川の断面が小さく、現況流下能力が低いことから、台風等の豪雨出水時に氾濫し、家屋や水田に浸水被害が発生している。 このため、地域住民の生命や財産、インフラ等を守る為に、当該区間の整備に着手し、治水安全度の向上を図るものである。									
	(2) 事業内容 【計画の考え方】 ・計画流量である1,000 m ³ /sの洪水を安全に流下できるよう河川断面の拡大を図る。 ・河川整備にあたっては、平常時に水が流れている箇所を残すなど河川環境の保全にも配慮する。 ----- ・総延長：約5,200m ・川幅：82m以上 ・計画流量：1,000m ³ /s ・計画河床勾配：1/410 ・工事内容 【本工事】 盛土 約318,000m ³ 掘削 約342,000m ³ 護岸 約2,800m ² 【附帯工事】 道路橋 1橋									
	(3) 事業予定期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度～28年度</td> <td>測量・詳細設計</td> </tr> <tr> <td>平成27年度～34年度</td> <td>用地測量、用地取得</td> </tr> <tr> <td>平成28年度～35年度</td> <td>工事実施</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成26年度～28年度	測量・詳細設計	平成27年度～34年度	用地測量、用地取得	平成28年度～35年度	工事実施
	期 間	事 業 内 容								
	平成26年度～28年度	測量・詳細設計								
平成27年度～34年度	用地測量、用地取得									
平成28年度～35年度	工事実施									
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>総事業費</td> <td>約23億円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>工事費：約20.0億円 用地補償費：約1.0億円 測量設計費：約2.0億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費：50% 県費：50%</td> </tr> </tbody> </table>	総事業費	約23億円	事業費内訳	工事費：約20.0億円 用地補償費：約1.0億円 測量設計費：約2.0億円	財源内訳	国費：50% 県費：50%			
総事業費	約23億円									
事業費内訳	工事費：約20.0億円 用地補償費：約1.0億円 測量設計費：約2.0億円									
財源内訳	国費：50% 県費：50%									
(5) 事業発案の経緯・背景	<ul style="list-style-type: none"> 本河川は出水により災害が発生した箇所については、護岸等により一部復旧されているが、全体的には流下能力が低く、沿川の水田や宅地等に浸水被害が発生しており、抜本的な河川改修が必要である。 また、地元からは、早期の河川改修を要望されている。 									
4 県計画への位置付け	「県民の命を守る河川砂防構想」における「基本方針1 災害に強い安全な県土づくり」、「基本方針2 豊かで美しい水環境の形成」に基づき、着実な施設の整備を図るとともに、河川環境の保全にも配慮する。									
5 他計画・他事業との関連	なし									
所管部課名	県土整備部 河川課									

※ 別添図面・・・事業位置図（縮尺S=1/50,000）

事業評価調書	
事業名	一級河川荒川（塩谷） 安全な川づくり事業
1 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の状況 平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月
2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本区間は、特に現況流下能力が低いために、平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月と浸水被害が発生している。
3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿川では、平成10年8月、平成14年7月、平成23年9月と浸水被害が発生している。 ・ 浸水被害が発生していることから、被害を解消・軽減させるため本区間を事業適地であると判断した。 ・ 那珂川合流点から支川江川までの約300mについて、国土交通省が那珂川の堤防工事とあわせて築堤を行ったため、支川江川から上流を計画区間とした。
4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一級河川荒川（塩谷）の河川管理者である県が事業を実施する。
5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益比 (B/C) 1.6 ・ 総便益 (B) 31.4 億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ 施設完成後50年間の効果を金銭に換算したもので、治水事業によって得られる家屋、農作物、公共土木施設などの被害防止便益の合計に、施設の残存価値を加算したもの。 ・ 総費用 (C) 19.7 億円 <ul style="list-style-type: none"> ※ 建設費と施設完成後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。 <p>○被害軽減効果</p> <p style="padding-left: 20px;">想定される浸水被害：浸水面積84ha、浸水家屋10戸、 公共施設（那須烏山市簡易水道向田取水ポンプ場）</p> <p>○環境への配慮</p> <p style="padding-left: 20px;">平常時に水が流れている箇所を残すような掘削を行う計画とすることにより、現況の河川環境を保全しながらの改修を実現する。</p>
6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況河川を極力活かした計画とすることにより、新規の護岸等河川構造物の設置を抑制し、事業コストの縮減を図る。

一級河川荒川(塩谷)(向田工区) 位置図 S=1:50,000



【標準横断面図】

